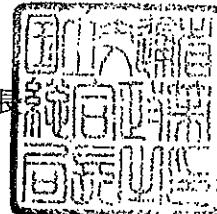


国総入企第61号

平成19年3月13日

(社) 全国建設業協会会長 殿

国土交通省総合政策局長



### 平成18年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の周知について

「建設生産システム合理化推進協議会」においては、総合工事業者と専門工事業者が対等の立場に立って、建設生産システムが抱える種々の問題の解決に向けて具体的な基準・ルール等を確立するため、かねてから「総合工事業者・専門工事業者間における契約締結に至るまでの適正な手順等に関する指針」、「総合工事業者・専門工事業者間における条件変更時の適正な手順等について（見積条件と実際の施工条件が異なっていた場合の適正な対応）」のほか、総合工事業者と専門工事業者との間の見積条件の明確化を図る観点から「総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化について－「施工条件・範囲リスト」（標準モデル）の作成－」について申合せが行われ、同協議会からの要請をうけ申合せの周知について特段のご配慮をお願いしてきたところである。

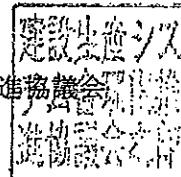
今般、同協議会において、前記「施工条件・範囲リスト」について、すでに申合せが行われている11工種の標準モデルに加え、今般新たに機械土工工事、建築根切り工事、硝子工事及び塗装工事の4工種の標準モデルについて申合せが行われ、同協議会より関係団体に対する周知について協力依頼があったところである。

見積協議の際の施工条件を当事者間で明確にすることは、適正な見積りと契約締結には不可欠のものであり、建設生産システムの合理化に向けて大きな意味を持つことから、これらの趣旨を踏まえ、傘下建設業者に対して、同協議会の申合せの周知について、特段のご配慮方をお願いする。

平成19年3月13日

国土交通省総合政策局長  
宿利正史様

建設生産システム合理化推進協議会



平成18年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の  
周知等について（協力依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の活動につきまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、従来より「契約適正化」の推進方策について検討を行っており、平成13年度においては、『総合工事業者・専門工事業者との間における工事見積条件の明確化について―「施工条件・範囲リスト」（標準モデル）の作成―』（9工種）について申合せを行い、その後、2工種（圧接工事、鉄骨工事）を追加し、周知等を行ったところであり、同時に貴省からもその周知方について通知して頂いたところであります。

当協議会におきましては、さらに、他工種についても標準モデルの作成作業を進めてきており、今般、別添のとおり機械土工事、建築根切り工事、硝子工事、塗装工事の4工種について取りまとめ、申合せを行い、関係団体に周知等を図ったところであります。

つきましては、貴省におかれましても、この申合せの趣旨をご理解頂き、申合せの周知等につきまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具